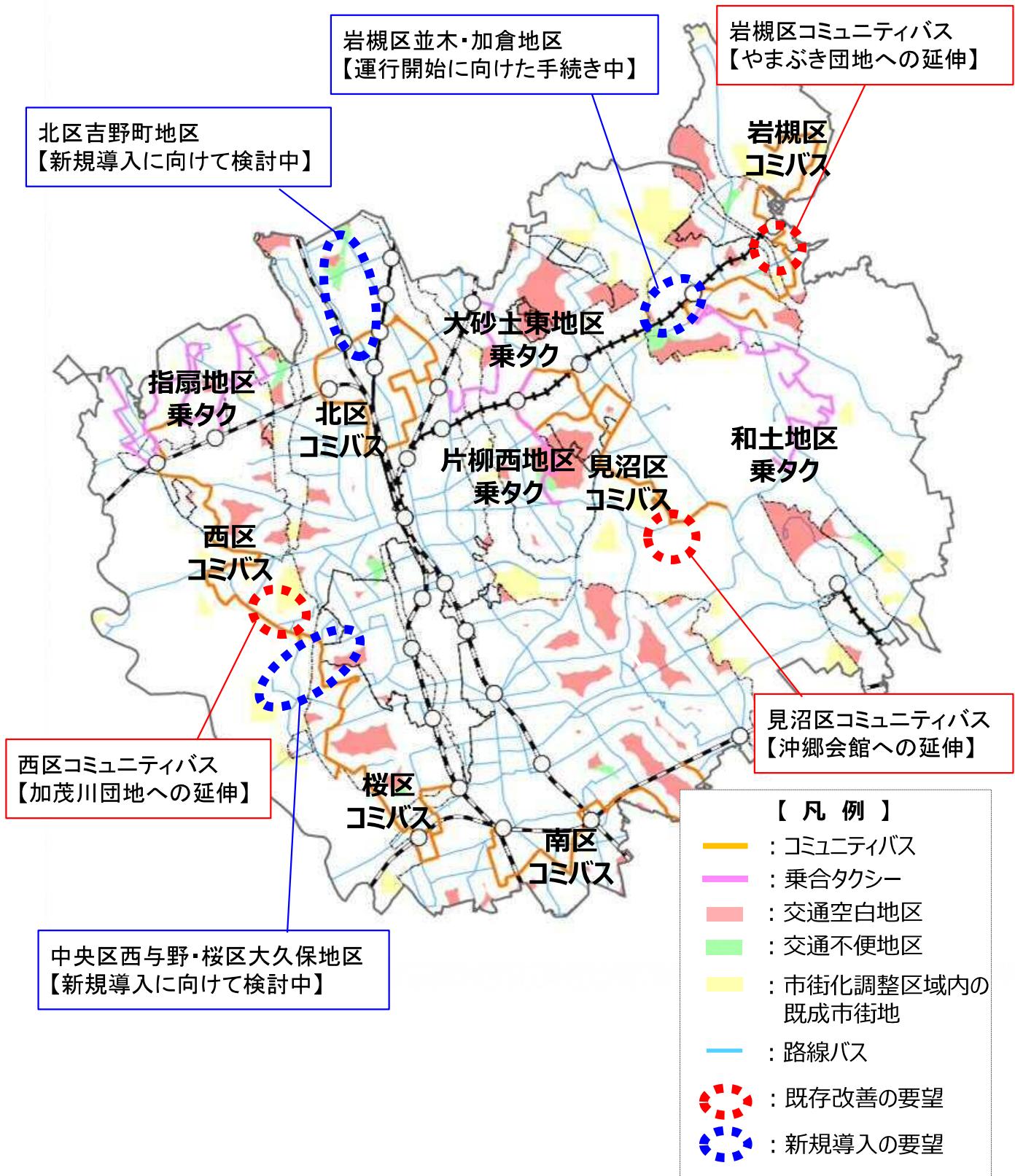


コミュニティバス等の運行状況

○コミュニティバス等の運行状況

- ・ さいたま市では現在6路線のコミュニティバス、4路線の乗合タクシーが運行されている。
- ・ その他、既存改善及び新規導入の要望が挙がっている。

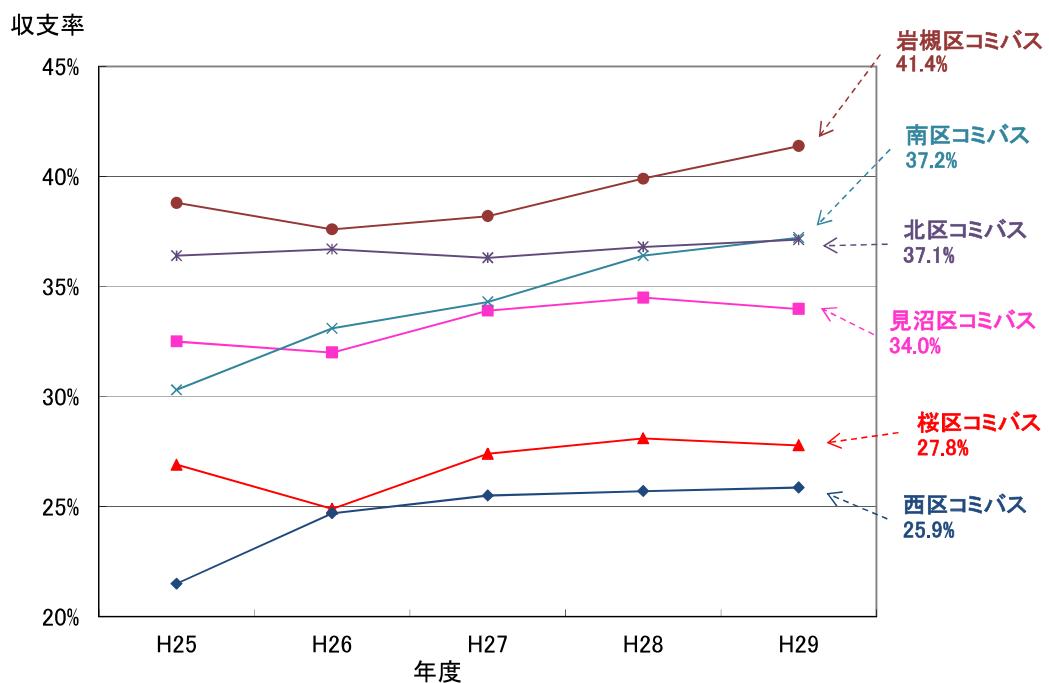


コミュニティバス等の運行状況

○収支率（実績）※の推移（H25年度～H29年度）

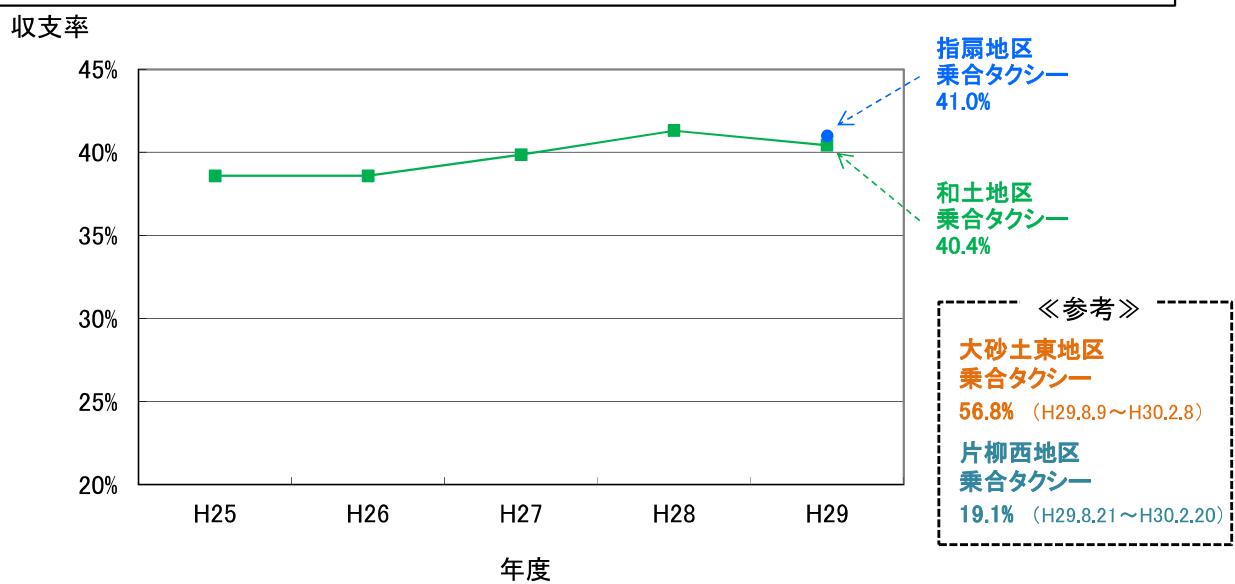
【コミュニティバス】

- 岩槻区では平成29年度時点で収支率が初めて40%を超えていた。
- 岩槻区以外で収支率が高いのは北区と南区となっている。
- 収支率が低いのは、桜区、西区となっている。



【乗合タクシー】

- 岩槻区和土地区乗合タクシーの収支率は、H29年度時点で約40%と前年度から微減している。
- 西区指扇地区乗合タクシーは約41%となっている。



※収支率＝運賃収入(実績) ÷ 運行経費(運行経費には車両償却費等は含まれない)²

新規導入・既存改善の検討状況

乗合タクシーの検討状況

地区名	運行状況	現在の検討状況
西区指扇地区	本格運行中	<ul style="list-style-type: none"> ・宝来グラウンド、ヤオコーを経由するルート変更について本日の部会で議案として提出。
岩槻区 並木・加倉地区	運行開始前 (運行事業者決定)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年9月の会議で実証運行開始について承認が得られた。 ・運行開始に向けた手続き中。
岩槻区和土地区	本格運行中	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月の協議会でスーパービバホーム岩槻店への乗り入れ等の承認が得られた。 ・これを受け認可申請等の手続を進めている。
見沼区 片柳西地区	実証運行中	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月の協議会で実証運行の1年間延伸の承認が得られた。 ・運行改善に向けた取組みを検討中。
見沼区 大砂土東地区	本格運行中	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月の協議会で本格運行への移行について承認が得られた。
中央区西与野・ 桜区大久保地区	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新規導入に向け地元と協議中。
北区吉野町地区	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新規導入に向け地元と協議中。

コミュニティバスの検討状況

地区名	運行状況	現在の検討状況
岩槻区	本格運行中	<ul style="list-style-type: none"> ・やまぶき団地への延伸に向け、地元との協議中。
見沼区	本格運行中	<ul style="list-style-type: none"> ・沖郷会館への延伸に向け、地元との協議中。
西区	本格運行中	<ul style="list-style-type: none"> ・加茂川団地への延伸に向け、地元との協議中。

コミュニティバスの乗降調査及びヒアリング調査の実施について

平成30年度に実施を予定しているコミュニティバスの乗降調査及びヒアリング調査の概要は以下のとおりです。

1 調査の目的

平日 現在の運行に係る利用状況を把握・分析し、今後の改善に向けた基礎資料とする。

休日 休日運行時※の利用者の動向を把握・分析することで、コミュニティバスの休日運行検討に向けた基礎資料とする。

※平日だけではなく休日に運行してほしい旨の要望があることから、今後の導入可能性を検討するために、西区、岩槻区において試験的に休日運行を実施

2 対象路線と調査日

第1回

平日	対象路線	岩槻区・見沼区・西区	桜区・南区・北区
	調査日	11月6日(火) (2日間)*	12月11日(火) 13日(木)
休日	対象路線	西区	岩槻区
	調査日	1月 19日(土) (4日間)	2月16日(土) 17日(日) 3月2日(土) 3日(日)

※平日のヒアリング調査は1日間のみ実施

3 調査対象者

対象路線・調査日の利用者全員

4 調査内容と調査方法

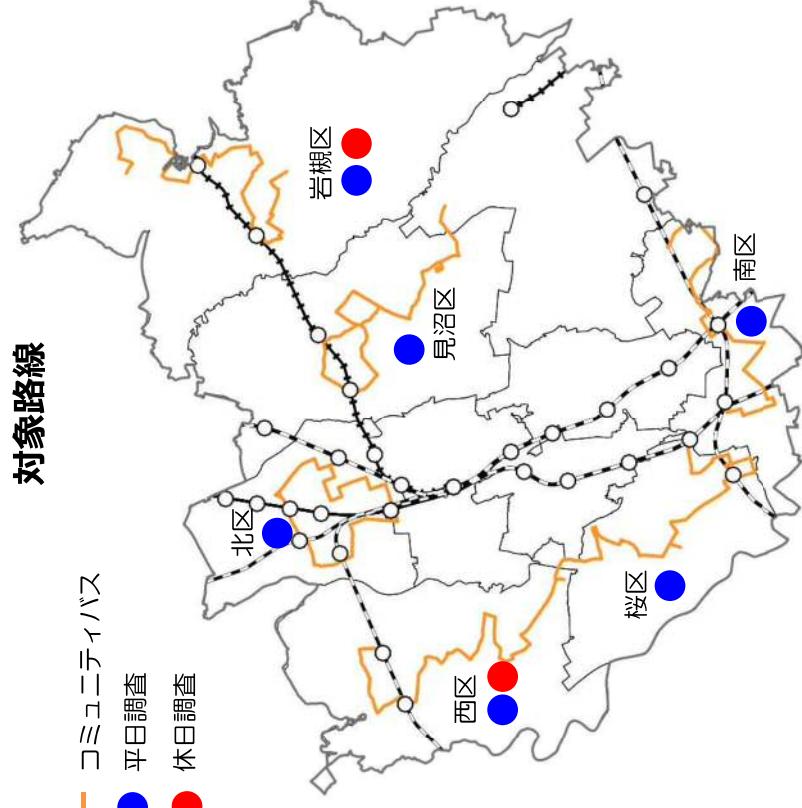
乗降調査	調査内容	各利用者について、乗車・降車停留所をカウントする
ヒアリング調査	調査内容	各利用者について、個人属性、利用頻度、利用目的等をヒアリングする
	調査方法	調査員が1名乗車し、乗客に声をかけて実施

5 周知

平日	各停留所への掲示
休日	チラシ・ポスター※ 区報 市ホームページ 自治会回覧 各停留所への掲示
	※西区、岩槻区内の各公共施設に配置

6 実施主体

さいたま市からの委託により、一般財団法人計量計画研究所が実施



協賛金の考え方について（案）

◆協賛金の主旨

- ・ 利用者からの運賃収入や広告収入のほか、協賛金等の収入増に取り組むことで、更なる運行継続、収支率向上の実現を目指す。

◆協賛金についての取組主体

- ・ 地域組織、運行事業者、市が役割分担することが必要だと考えられる。

役割分担の例

	地域組織	運行事業者	さいたま市
協賛者の募集	◎ (協賛者の募集、集金等)	○ (協賛者の募集(スター、チラシ等))	○ (協賛者の募集(市HP)、協賛候補者リスト作成等)
インセンティブの提供	—	◎ (車体へのステッカー、車内の企業名掲載等)	○ (バス路線マップへの企業名掲載等)

◆協賛金の使途

- ・ 収支率算定の基礎となる運賃収入として活用する。
- ・ 募った協賛金は運行事業者に対して支払うことを想定する。

◆協賛金額の規定

- ・ 法人については、1口 10,000円からを想定する。
- ・ 個人については、1口 1,000円からを想定する。

◆協賛金に対するインセンティブ

- ・ 「市」からのインセンティブは公共の広報媒体への掲載等に係る内容を想定する。
(例) バス路線マップ、ルートガイドへの企業名等の記載、市ホームページへの掲載 等
- ・ 「運行事業者」からのインセンティブはコミュニティバス・乗合タクシーの車両に係る内容を想定する。
(例) 車体へのステッカー、企業名の記載、車内ポスター掲示、車内アナウンス放送 等
- ・ 今後、実現化に向けて地域組織、及び運行事業者と検討していく。

バスに係る市の補助制度概要について

事業名	趣旨	補助対象	補助率※1	補助実績
ノンステップバス導入促進等事業費補助金	路線バスのバリアフリ化を推進し、高齢者、障害者及び子育て世代のバス利用の利便性向上を図る。	・ノンステップバス ・リフト付きバス ただし、乗り入れる鉄道駅がエレベーター、エスカレーター、スロープ等の設置によりバリアフリー化されている又はバリアフリー化する計画があるもの。	①～③のいずれか少ない額。 ①補助対象経費に 1/4 を乗じて得た額。 ②補助対象経費と車両査定基準額の差額に 1/2 を乗じて得た額。 ③補助限度額(140 万円/両)ただし、国が補助する額を限度とする。	【H29年度】 ノンステップバス：24台 (補助額：28,632千円)
バス利用促進事業費補助金※2	路線バスを活性化しバスの利用転換を促進する。	・上屋またはシェルター ・ベンチ又は椅子 ・バス接近情報等に関するシステム ・ICカードによる運賃収受システム 等	補助対象経費の 1/5 の額	【H29年度】 補助実績なし
コミュニティバス等運行経費補助金	「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき運行するコミュニティバス、乗合タクシーなどに運行経費の一部を補助する。	・初期費用 例) 車両購入費、車両ラッピング費、停留所購入・設置費 等 ・運行維持費用 例) 人件費、燃料油脂費 等	コミュニティバス等運行に関する経費の総額から運賃収入及びその他収入を控除した額	【H29年度】 コミュニティバス：6路線 (補助額：141,369千円) 乗合タクシー：4路線 (補助額：23,177千円)

※1 市の予算の範囲内とする。

※2 補助制度見直しを検討中。

他都市におけるコミュニティバス等に関する取組事例①

◆乗継について実施事例

【コミバス⇒コミバス】

- ・**上尾市**：特定の停留所で降車時に100円を支払った後、「乗継無料乗車券」の発行を運転士へ申し出ることで循環バスを1回のみ無料で乗車可能。

【路線バス⇒路線バス】

- ・**神奈川中央交通株式会社**：PASMO・Suicaを使い、1台目のバスに乗車し運賃を支払った時点から90分以内に特定の停留所で乗り継ぎを行った場合、大人100円／小児50円等の割引を実施。

◆路線バスへの補助事例

- ・**横浜市**：市内の生活交通として必要なバス路線を維持するため、定められた条件に該当する路線を保有する事業者に補助金を交付。
- ・**上尾市**：市内の基幹路線の撤退を避けるため、事業者に補助金を交付して路線を維持。（2路線限定）

◆コミュニティバスへの協賛金の補助事例

- ・**市川市**：1口1000円で協賛金を募っており、1口以上で希望者は市のホームページに氏名を掲載、10口以上で希望者はコミュニティバス車内の「協賛者一覧表」に氏名や法人名などを掲示可能。
- ・**東京都中央区(江戸バス)**：個人と法人でメニューを分けており、法人は年間12万円～360万円の5つのコース※1、個人は年間3万円の1コース※2への協賛が可能。

※1 ラッピングバス、車体への企業名表示、バス停ネーミングライツ等

※2 ゴールドカード（1か年の定期券）発行

他都市におけるコミュニティバス等に関する取組事例②

◆AIの活用事例

- ・**横浜市**（株式会社NTTドコモ、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）：
スマートフォン等で配車の手配ができ、人工知能(AI)によるリアルタイム処理により、需要に応じた最適なルートで目的地までダイレクトに移動できるオンデマンド乗合交通「AI運行バス」の実証実験を実施。

※車両台数：10台（4～6人乗客定員のタクシー車両を活用）

◆自動運転の実証実験事例

- ・**さいたま市**（埼玉高速鉄道株式会社、美園タウンマネジメント協会、みその都市デザイン協議会、イオン株式会社、国立大学法人群馬大学）：
浦和美園歩行者専用道路を活用した自動運転（レベル2※）実証実験を実施。10人乗りの電動自動車を活用。
- ・**千葉市**（イオン株式会社、国立大学法人群馬大学）：
コンベンション施設と商業施設をつなぐ公道での自動運転（レベル2※）実証実験を実施。ミニバンを改造した7人乗りの車両を活用。

※自動運転のレベル2（運転支援）とはシステムがハンドル、加減速のどちらもサポートするもの（有人での走行）

◆ドライバー確保に向けた取組事例

- ・**山口市**：ドライバー確保に向け、一般人を対象とし、最新車両を運転してもらうバス・タクシーの運転体験会を実施。

他都市におけるコミュニティバス等に関する取組事例③

◆コミュニティバスの運賃体系の概要について

【均一制】

・蕨市（ぶらっとわらび）

100円（小学生50円）

未就学児、75歳以上の方・障がい者（蕨市無料バス提示）及び
介護を要する方の介護人 無料

・上尾市（ぐるっとくん）

100円

障がい者・その介助者：無料（障がい者手帳提示）

・川崎市※1（山ゆり号）

300円（小児100円）

サポーター登録者 : 250円（小児100円）

70歳以上・障がい者 : 200円（小児無料）

サポーター登録者のうち70歳以上・障がい者

: 150円（小児無料）

・横浜市※2（四季めぐり号）

300円（未就学児は無料）

回数券：3,000円（300円、11枚つづり）

※1 原則として当該路線で採算をとる必要があり（車両購入に要する経費や高齢者・障害者等の運
賃の一部は市が交通事業者に補助）、利用者の運賃と約120人の地域サポーターによる会費、
協力企業9社による広告料収入で運行されている。

※2 市が採算ライン130人/日（運行継続ライン100人/日）を設定し、当該目標に向けて利
用促進に向けた取組がなされている。

【対距離区間制】

・春日部市（春バス）

180円～300円（小学生は半額）

未就学児、身体障害者、療育、精神障害者保健福祉手帳の交付
を受けている人：無料

・川越市（川越シャトル）

180円～360円（小学生は半額）

70歳から90歳未満の方：100円

90歳以上の方・障がいのある方：無料